

東部土木事務所登米地域事務所

事業概要

2025

丸森道路改良事業



長沼川河川改修事業



大網調整地

蕪栗沼遊水地（令和4年7月洪水）



長沼と長沼フットピアトヨテツの丘公園



令和7年4月

1. 登米管内の概要

東部土木事務所登米地域事務所は、宮城県北東部、岩手県との県境に位置する登米市一円を管轄しています。登米市は平成17年4月に、登米郡8町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町）と本吉郡1町（津山町）の合併により誕生し、人口は令和7年2月末現在、およそ7万2千人です。

当事務所が管理する登米市一円は、面積が約536km²で、東部が山間地帯、西部が丘陵地帯となっており、東部を流れる北上川や、ほぼ中央部を貫通する迫川とその支川のほか、北西部には、ラムサール条約に登録された伊豆沼・内沼と蕪栗沼、そして長沼などが存在し、地域全体として「水の里」と称されています。

また、山間地帯と丘陵地帯の間には広大で平坦肥沃な登米耕土が形成され、宮城米「ひとめぼれ」などの主産地となっており、宮城県内有数の穀倉地帯として重要な役割を担っている地域です。

2. 登米地域事務所管内の概要

これまで当事務所では、長沼ダム建設等による迫川の治水対策や、他圏域と連結する数多くの道路整備をはじめとして、様々な社会資本整備及び管理を実施し、登米地域の発展に大きく寄与してきました。

平成23年に発生した東日本大震災に伴う震災復興においては、宮城県の復興に向けた復興支援道路として位置づけられた「みやぎ県北高速幹線道路」の令和3年12月の供用開始や、震災復興事業として各道路関係事業の整備を急速に進めて来ました。また、令和元年10月の台風19号や令和4年7月の豪雨など、大規模な水災害等に対応した河川の改修や整備についても今後一層進捗を図りながら、引き続き、登米地域における社会資本の拡充と適切な施設の維持管理に努めます。

● 管内の施設

県管理の道路（R5.3.31現在）			県管理の河川延長		
種別	路線数	路線延長（km）	種別	河川数	河川延長（km）
一般国道	4	83.7	一級河川	27	145.4
主要地方道	8	100.6	二級河川	—	—
一般県道	14	112.0	準用河川	(3)	(3.9)
計	26	296.4	計	27	145.4
改良率	94.3%（県平均91.8%）		準用河川（ ）は、登米市の管理		
舗装率	100.0%（県平均99.0%）				

（注1）道路改良率

改良率①・・・社道幅員5.5m未満の改良延長を含む

改良率②・・・車道幅員5.5m以上の改良済延長を対象にする

（注2）所管区域を越えて管理する河川管理施設（許認可関係事務は所管区域のみ）

- ・伊豆沼及び周囲堤（一部除く）、伊豆沼第二工区越流堤・囲ぎよう堤、伊豆沼第三工区越流堤・囲ぎよう堤
- ・内沼及び周囲堤
- ・南谷地遊水地及びその関連施設
- ・蕪栗沼遊水地及びその関連施設

砂防関係		都市計画	
砂防指定地	165箇所	区域指定（栗原・登米区域）	2区域
急傾斜地危険箇所指定地	18箇所	区域面積（登米市域）	8,191ha

3. 令和7年度の取組方針

◆ 事務所の取組方針

- 台風や豪雨による大規模水害の減災に向けた河川改修事業と、流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から人命・財産を守るための砂防事業を推進する。
- みやぎ県北高速幹線道路等の幹線道路網へのアクセス性の向上と、通学路等の地域の安全な歩行空間の確保を推進する。
- 道路や河川の機能が十分に発揮できるよう、適正かつ効率的な施設の維持管理と長寿命化を着実に推進する。
- 大規模災害への備えとして、迅速かつ適切な管理施設の操作体制と防災意識の向上を図るとともに、所内研修や自主学習の促進により若手技術職員の育成と技術力向上を図る。

◆ 主要事業及び取組

① 大規模水害の減災に向けた河川改修事業等の推進

近年、激甚化・頻発化する水害に対し、治水安全度の向上や浸水被害軽減のため、河川改修や各管理施設の改築及び遠隔化、支障木伐採と堆積土砂撤去による適正管理を推進します。

【河川改修事業】

- ・ 長沼川 ⇒ 放水路築堤護岸工、河道掘削工、大網調整地周囲堤、排水機場（電気設備）、分水堰（機械・電気設備）
- ・ 南沢川 ⇒ 護岸工、河道掘削工
- ・ 夏川 ⇒ 築堤工

【長寿命化・応急対応事業】

- ・ 蕪栗沼遊水地 ⇒ 第一排水機場ポンプ改築、野谷地排水機場ゲート設備改築、遠隔監視制御設備改築
- ・ 長沼ダム ⇒ 長沼ダム長寿命化計画更新設計

【国土強靱化事業】

- ・ 古川 ⇒ 支障木伐採
- ・ 小山田川 ⇒ 堆積土砂撤去

【砂防事業】

- ・ 大貫沢 ⇒ 砂防堰堤改築設計

② 地域の円滑な交通と安全で安心な通行を確保する道路整備の推進

みやぎ県北高速幹線道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上と、地域の円滑な交通を確保する道路整備を推進します。また、通学路等の地域の安全な歩行空間を確保するため交通安全施設整備を推進します。

【道路改良事業】

- ・ (一)東和薄衣線 丸森工区 ⇒ 道路改良工 L=400m
- ・ (主)古川登米線 善王寺工区 ⇒ 道路改良工 L=500m
- ・ (一)新田米山線 飯島Ⅱ工区 ⇒ 用地買収、道路改良工 L=400m

【交通安全施設整備事業】

- ・ (国)398号 西館工区 ⇒ 交差点改良、歩道工 L=300m
- ・ (一)小島豊里線 小島工区 ⇒ 用地買収、物件補償、歩道工 L=100m
- ・ (一)東和登米線 根郭工区 ⇒ 用地買収

【災害防除事業】

- ・ (一)東和薄衣線 丸森工区 ⇒ 吹付砕工、アンカー工

③ 道路等の公共土木施設の長寿命化と適正な維持管理の推進

急速に進行する道路施設等の老朽化に対応するため、長寿命化修繕計画に基づく施設の修繕等を実施し、予防保全型への早期移行と適正な維持管理を推進します。

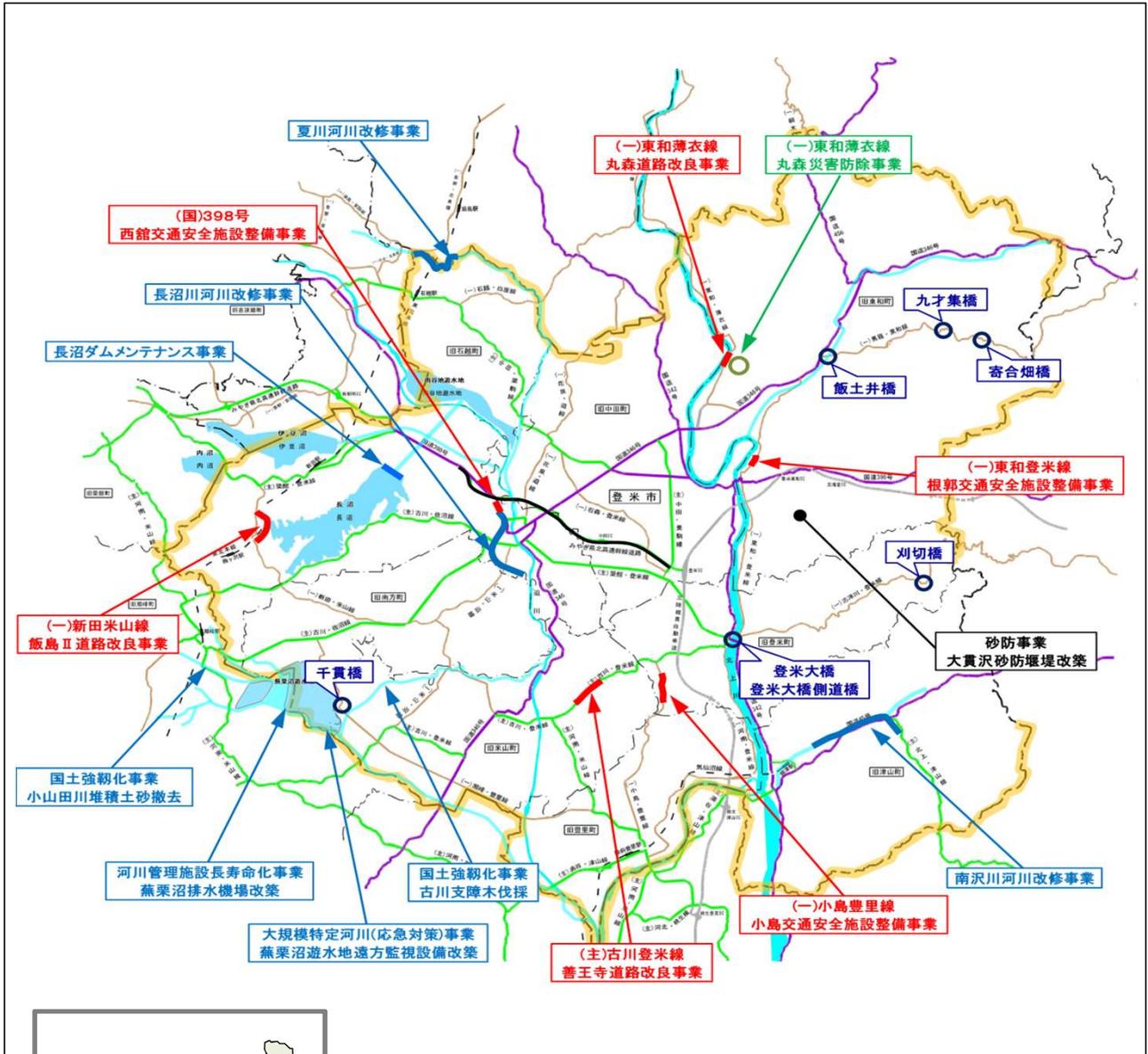
【橋梁長寿命化事業】

- ・ 登米大橋、登米大橋側道橋、千貫橋、飯土井橋、九才集橋、寄合畑橋、刈切橋

【舗装補修事業】

- ・(国)346号 東和町米谷、(主)古川佐沼線 南方町松島屋敷、
 (主)中田栗駒線 中田町浅水、(主)中田栗駒線 中田町石森、
 (主)中田栗駒線 石越町東郷、(主)河南米山線 豊里町小口前、
 (主)築館登米線 迫町森、(一)石森登米線 中田町宝江、
 (一)瀬峰豊里線 米山町中津山

◆ 令和7年度主要事業箇所図



凡例	
▬	道路改良事業等
▬	河川改修事業
○	災害防除事業
●	砂防事業
○	橋梁長寿命化

4. 主要事業（取組）紹介

① 河川の改修等による総合的な防災力の強化

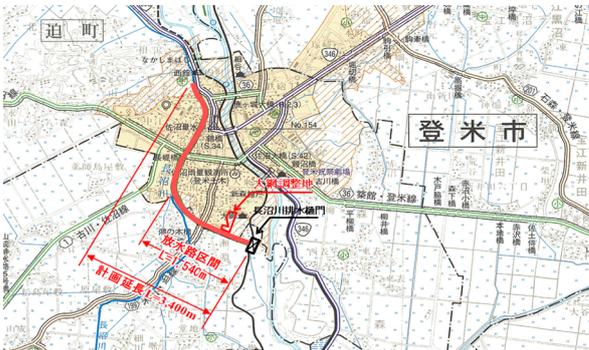
● 河川改修の推進

毎年、日本各地で多発している集中豪雨や異常気象等に伴う水災害を防止するため、地域の治水安全度の向上を目指して、各河川の河川改修を行います。

■ 長沼川河川改修事業

長沼川は、旧迫川と合流する下流部において、農業用排水路として利用されており、断面が非常に狭く、河床勾配も緩い河川です。左岸側には旧迫町の中心市街地があり、大雨洪水時には内水被害も生じています。

このため、県では、新たに迫川へ導水する放水路等を整備し、市街地の治水安全度の向上を図ることとしています。



長沼川排水樋門：H26完成

【計画概要】
計画延長：L=3,400m
計画規模：W=1/10
計画高水流量：25m³/s
事業期間：昭和61年度～



調整池の整備状況

大綱調整地

【令和7年度事業概要】
放水路築堤護岸工
河道掘削工
大綱調整地周囲堤工
排水機場（電気設備）
分水堰

■ 南沢川河川改修事業

津山町を流れ北上川に注ぐ南沢川については、北上川の水位の影響を受ける河川であり、平成21年の台風18号及び令和元年台風19号の豪雨では、横山地区において浸水被害をもたらしました。そのため、流下能力を確保するため、河道掘削・築堤盛土等を進め、河川改修の進捗を図っています。



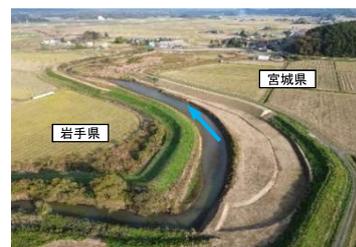
南沢川（築堤工、護岸工）

【計画概要】
計画延長：L=3,100m
計画規模：1/20
計画高水流量：470m³/s
事業期間：平成13年度～

【令和7年度事業概要】
護岸工（ブロックマット）
河道掘削工

■ 夏川河川改修事業

岩手県との県境に位置する夏川は、昭和22年カスリン台風、23年アイオン台風や、平成14年の台風6号の大雨に伴う破堤などにおいて、頻繁に浸水被害をもたらしていることから、北側対岸の岩手県と調整・連携しながら、地域の治水安全度の向上を目指して、河川改修を推進しています。



夏川（橋向橋上流右岸）

【計画概要】
計画延長：L=2,310m
計画規模：1/30
計画高水流量：95m³/s
事業期間：平成19年度～

【令和7年度事業概要】
築堤工事（Ⅱ期区間）

● 国土強靱化の推進に伴う河川の適正管理

■ 河川の維持管理

毎年、日本全国の至るところで大雨などによる被害が発生しており、特に最近は、災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年計画」（令和3年度から令和7年度）に基づく国土強靱化の予算を河川の維持工事などに積極的に活用し、治水安全度の向上を図っています。

毎年実施している堤防・河道点検の結果を踏まえ、河道内の流下阻害率が20%を超える箇所を支障木伐採及び堆積土砂撤去を集中的に行い、河川の流下能力の確保を行います。

【令和7年度事業概要】

- ・支障木伐採
古川
- ・堆積土砂撤去
小山田川



二股川（支障木撤去前）



二股川（支障木撤去後）

■ 河川管理施設の長寿命化

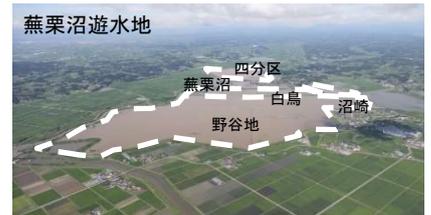
県が管理する水門や樋門などの河川管理施設は、治水上で大変重要な施設です。しかし、建設から50年以上経過している施設もあり、老朽化に伴う問題が顕在化してきたことから、計画的に予防保全型の維持管理を行い施設の長寿命化を図ることを目的とした「河川管理施設長寿命化計画」を平成28年に策定しました。管内の18施設が計画に位置づけられており、計画的に施設の長寿命化を図っています。

【令和7年度事業概要】

- ・蕪栗沼遊水地
第一排水機場ポンプ改築、
野谷地排水機場ゲート設備修繕、
遠隔監視制御改築



野谷地排水機場



蕪栗沼遊水地
R4.7月豪雨時の湛水状況

● 長沼ダム等の河川管理施設の適切な維持管理

当管内には、長沼ダムや南谷地遊水地、蕪栗沼や各河川に設置されている数多くの河川管理施設が存在しており、その適切な操作と維持管理が求められます。これらの操作や管理には非常に複雑であることから、事務所全体として適切な対応に向けた体制を構築するとともに、水災害対応時等における関係機関との連携強化を図ります。

また、施設の老朽化に伴う支障が問題となってきていることから、計画的な修繕及び長寿命化を進めます。

■ 長沼ダムの維持管理

長沼ダムは、迫川の洪水調節及び湖面の利用などを目的に、平成26年に完成した多目的ダムです。長沼ダムは低平地に位置するダムで、主ダム・長沼水門・砂原越流堤のほか、迫川と長沼を繋ぐ導水路、背後地を守る副堤、内水排除のための排水機場等、関連施設が多岐にわたっています。長期的視点を踏まえた維持管理や設備の更新等をより効果的・効率的に行うため、平成29年度に「長沼ダム長寿命化計画」を策定し、異常気象時に万全の機能が発揮できるよう、適切な維持管理を行います。



● 砂防堰堤改築の推進

管内に整備された砂防堰堤などの砂防施設は、建設から50年以上経過し、老朽化が著しい施設や、旧基準で建設された施設は新基準に照らして強度が不足しているものなどがあります。そこで、これらの施設について現地状況などを調査し、優先順位を付けて計画的に改築・補修していきます。

【令和7年度事業概要】
大貫沢堰堤
砂防堰堤改築設計



大貫沢堰堤

② 地域の円滑な交通と安全で安心な通行を確保する道路整備・道路管理

● 道路改良の推進

みやぎ県北高速幹線道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上や地域の円滑な交通を確保など、円滑な交通網の形成を目指して、県管理の国道及び県道において道路拡幅やバイパスなどの道路改良を進めます。

■ (一) 東和薄衣線 丸森道路改良事業

北上川と急峻な岩山に挟まれ、狭隘で見通しの悪い箇所が連続しており、乗用車のすれ違いが困難であるため、現道拡幅により交通の円滑化を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=716m
幅員：W=6.5(9.5)m
事業期間：平成14年度～

【令和7年度事業概要】
道路改良工 L=400m

■ (主) 古川登米線 善王寺道路改良事業

米山町善王寺地区を通過する県道古川登米線については、歩道がなく、急勾配で見通しの悪いカーブが連続しており、通行に危険な状況であることから、現道拡幅及び歩道設置を行います。



【事業概要】

計画延長：L=900m
幅員：W=6.0(10.0)m
事業期間：平成23年度～

【令和7年度事業概要】
道路改良工 L=500m

■ (一) 新田米山線 飯島Ⅱ道路改良事業

迫町新田地区の県道新田米山線は、JR東北本線のボックス横断部が狭隘で、大型交通の規制を余儀なくされ、地域の交通に支障を来しています。そのため、前後の登米市道を利用してバイパス道路を整備し、本路線の円滑な交通の確保を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=1,600m
幅員：W=6.0(8.5)m
事業期間：平成29年度～

【令和7年度事業概要】
用地買収
道路改良工 L=400m

● 交通安全施設整備の推進

管理する国県道の通学路等において、通学児童をはじめとした歩行者の安全を確保するために、歩道の設置などの交通安全施設の整備を進めます。

■ (国)398号 西館交通安全施設整備事業

迫町西館地区は、国道と市道が交差する要所であり、交通量も多く、住宅地における生活道路且つ通学路となっており、多くの歩行者が利用します。そのため、歩行者の安全な通行の確保を図るため、歩道の整備を実施します。



【事業概要】

計画延長：L=900m
幅員：W=6.5(13.0)m
事業期間：平成19年度～

【令和7年度事業概要】

交差点改良
歩道設置工 L=300m

■ (一)小島豊里線 小島交通安全施設整備事業

登米町小島地区の県道小島豊里線は、登米小学校の通学路に指定され、通学児童はもとより地域住民にも利用されているが、歩道がなく通行に支障を来していることから、安全な歩行空間の確保に向けて、新たに歩道の整備を行います。



【事業概要】

計画延長：L=660m
幅員：W=6.0(12.0)m
事業期間：令和2年度～

【令和7年度事業概要】

用地買収・物件補償
歩道設置工 L=100m

■ (一)東和登米線 根郭交通安全施設整備事業

東和町根郭地区の県道東和登米線は、狭隘で見通しの悪いカーブや急な縦断勾配となっていますが、歩道がなく通行に支障を来していることから、安全な歩行空間の確保に向けて、新たに歩道の整備を行います。



【事業概要】

計画延長：L=300m
幅員：W=5.5(9.0)m
事業期間：令和5年度～

【令和7年度事業概要】

用地測量・用地買収

● 道路災害防除の推進

震災後、道路法面における落石や崩壊の恐れのある危険箇所では災害防除事業を実施しています。平成25年度の道路防災点検の結果に基づき、要対策箇所となった9箇所並びに、近年落石のあった2箇所の法面对策工事を行い、安全な道路環境を構築します。

【令和7年度事業概要】

(一)東和薄衣線

丸森地区(吹付枠+アンカー) 1箇所



③ 道路等の公共土木施設の長寿命化と適正な維持管理の推進

● 橋梁耐震化・長寿命化の推進

宮城県では、現在「新橋梁耐震化計画」及び「次期橋梁耐震化計画」に基づき、主要な幹線道路の100m以上の橋梁を対象に、計画的に耐震化を進めています。

また、高度成長期半ば頃から集中的に建設されてきた本県の道路橋については、急速に高齢化が進行しているため、平成27年3月に改定した「橋梁長寿命化計画」に基づき、橋梁補修も推進しています。

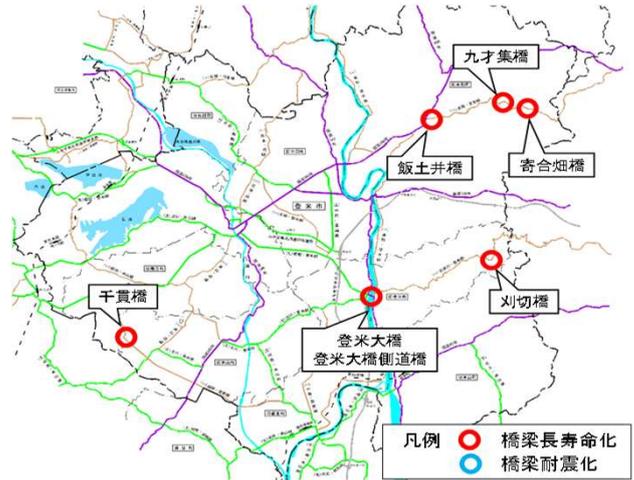
【事業予定橋梁】

- 橋梁耐震化（計画橋梁数：9橋）
 - 三ツ口橋（完了）、新田跨線橋（完了）
 - 二ツ屋橋（完了）、豊里大橋（完了）
 - 柳津大橋（完了）、十五貫橋（完了）
 - 飯土井大橋（完了）、錦橋（完了）
 - 桜岡橋
 - 注）R7は耐震化工事なし

○橋梁長寿命化

【令和7年度事業概要】

- 登米大橋、登米大橋側道橋、千貫橋、
- 寄合畑橋、九才集橋、飯土井橋、刈切橋



● 道路舗装補修の推進

県管理道路において、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、計画的な舗装補修工事を実施しています。また、日頃より安全・安心な道路環境の確保を目的として、定期道路パトロールや、維持補修、除融雪などに取り組んでいます。

【令和7年度事業概要】

- (国) 346号 東和町米谷
- (主) 古川佐沼線 南方町松島屋敷
- (主) 中田栗駒線 中田町浅水
- (主) 中田栗駒線 中田町石森
- (主) 中田栗駒線 石越町東郷
- (主) 河南米山線 豊里町小口前
- (主) 築館登米線 迫町森
- (一) 石森登米線 中田町宝江
- (一) 瀬峰豊里線 米山町中津山



【補修前の状況】



【補修後の状況】



令和6年実施 (主) 涌谷津山線 豊里町下屋浦

④ 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害（かけ崩れ・土石流・地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策推進を目的としています。

県では、危険箇所（急傾斜地）の地形や地質、土地利用状況などの調査を行い、調査結果を住民の方々に説明し、危険の周知及び警戒区域等の指定を行っています。

急傾斜地の崩壊

急傾斜地の上端
急傾斜地の下端
傾斜度30度以上
10m以内
警戒区域

土石流

警戒区域
土石流の発生のおそれのある渓流
土石流の発生のおそれのある深流
土地の形成2層

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

1. **基礎調査**
県は、あらかじめ抽出された土砂災害危険箇所（土砂災害により被害を受ける恐れのある場所）の地形や地質、土地の利用状況調査を行う。
2. **基礎調査結果説明会**
基礎調査の結果、住まいが土砂災害警戒区域や土砂災害特別区域に該当する住民や土地所有者の方を対象に説明会を開催し、危険の周知を行う。
3. **警戒区域指定**
指定に先立ち、市長に意見を伺い、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定・告示を行う。
4. **警戒避難体制の整備**
登米市において、災害情報の伝達や早期避難のため、警戒避難体制の整備を行う。

登米管内では、令和元年度までに土砂災害危険箇所684箇所全てにおいて、土砂災害警戒区域等の指定（分割等により707箇所指定）が完了しました。

令和2年度の国の土砂災害基本方針の変更を踏まえ、より高精度な地形情報を用いて、新たに1,475箇所を抽出し、令和6年度より調査を進めています。

【令和7年度事業概要】

基礎調査（概略調査）：296箇所（東和町米川地区・錦織地区）

種別	土石流			急傾斜			地すべり			合計		
	指定済	調査予定	小計	指定済	調査予定	小計	指定済	調査予定	小計	指定済	調査予定	合計
箇所数	284	771	1,055	422	704	1,126	1	0	1	707	1,475	2,182

⑤ 事務所事業の広報活動

● 当事務所の事業PRについて

地域の皆さまに、当事務所が実施している事業などについて「もっと知って欲しい」という思いから、登米市の地域コミュニティエフエム「H@!FM」（はっとFM）で事業の紹介をしています。

今後も市民の皆さまに公共事業や季節毎の情報を紹介し、土木行政に少しでも関心を持っていただけるよう、これからも続けてまいります。



放送収録の様子（令和7年2月）

令和7年放送予定

2月 登米地域事務所について

3月 道路事業について

6月 土砂災害防止月間と
洪水対策について

8月 道路ふれあい月間について

10月 台風時期と河川維持管理について

12月 道路維持管理について



⑥ その他の取組

● 地域の方々との協働による施設管理

県が管理する道路や河川における清掃や緑化・除草などの活動を支援し、ボランティア活動の活性化と地域環境の維持向上等を通して民間と行政のパートナーシップを構築しながら、住民参加のまちづくりを進めています。

■ スマイルサポーターの仕組み

県が管理する道路や河川において、定期的に清掃や緑化作業などの美化活動をボランティアで行うもので、活動前にスマイルサポーターと市町村、宮城県の三者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結びます。

■ 県の役割

ボランティア保険に加入し、万が一の場合に備えます。また、サポーターの名前入り表示板を設置するほか、ホームページなどでその活動をPRするとともに、道路や河川の利用者のマナー向上を図ります。

■ 市の役割

ゴミの処分やゴミ袋の提供などの支援をお願いしています。また、情報提供など県と連携してサポーターの活動をバックアップします。

【令和7年2月末現在】

スマイルリバー

（23団体 587人）

スマイルロード

（60団体・個人 1,449人）



スマイルロードサポーターの皆さん



スマイルリバーサポーターの皆さん



明日につなぐ × ミヤギの道路
宮城県土木部



宮城県東部土木事務所
登米地域事務所

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

■TEL 0220-22-6111 (登米合同庁舎代表)
●FAX 0220-22-7534 (登米地域事務所)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 総務班 / (内)611 (直通)22-7533 | <input type="checkbox"/> 用地班 / (内)628 (直通)22-2505 |
| <input type="checkbox"/> 行政班 / (内)619 (直通)22-2494 | <input type="checkbox"/> 道路管理班 / (内)602 (直通)22-2716 |
| <input type="checkbox"/> 道路建設班 / (内)608 (直通)22-6143 | <input type="checkbox"/> 河川砂防第一班 / (内)641 (直通)22-2763 |
| <input type="checkbox"/> 河川砂防第二班 / (内)636 (直通)22-2216 | |